雇用：福岡県

平成２７年度「ひとみらい交流ウィーク」における出張労働相談会

いいね！ 0　ツイート 0 通常ページへ戻る　掲載日：2015年10月5日更新

北九州市八幡西区で出張労働相談会を開催します！

「ひとみらい交流ウィーク」における出張労働相談会

福岡県北部地域を主な対象として北九州市小倉北区で労働相談を行っている北九州労働者支援事務所では、域内西部の方の利便性を考え、北九州市と共催で「出張労働相談会」を実施します。

職場の労働問題、例えば解雇や賃金未払い、いじめ、パワーハラスメントなどの相談に応じます。

相談についての秘密は厳守いたしますので、お気軽にご相談ください。

予約は必要ありません。また相談は無料です。

日時

平成27年11月12日（木曜日）13時から19時まで（受付は18時30分まで）

場所

若者ワークプラザ北九州・黒崎　相談室
北九州市八幡西区黒崎3丁目15番3号　コムシティ2階

相談方法

相談員が面談を行います。直接会場にお越しください。

主催

福岡県

共催

北九州市

問い合わせ先

福岡県北九州労働者支援事務所
電話番号　093-592-3516

出張労働相談会の案内チラシ [PDFファイル／276KB]

このページに関するお問い合わせ先

福岡県北九州労働者支援事務所
〒803-0813 北九州市小倉北区城内７－８　福岡県小倉総合庁舎
代表窓口
Tel：093-592-3516
Fax：093-592-8505
✉ kitakyu-lao@pref.fukuoka.lg.jp